

平成17年度 第2回大台ヶ原自然再生推進計画評価委員会  
議事録

◆日 時：平成18年3月20日（月） 13：30～15：30

◆場 所：春日野荘 飛鳥の間

◆出席者

<委員>

井上 龍一	奈良教育大学付属小学校 教諭
大井 徹	独立行政法人森林総合研究所関西支所生物多様性研究グループ長（ご欠席）
木佐貫 博光	三重大学 助教授（ご欠席）
小船 武司	日本野鳥の会奈良支部 支部長
佐久間 大輔	大阪市立自然史博物館 学芸員
柴田 敏式	名古屋大学大学院 教授（ご欠席）
高田 研一	高田森林緑地研究所 所長（ご欠席）
田垣内 進一	神習教大台ヶ原大教会 教長（ご欠席）
田村 義彦	大台ヶ原・大峰の自然を守る会 会長
鳥居 春己	奈良教育大学教育学部附属自然環境教育センター 助教授（ご欠席）
長嶋 俊介	鹿児島大学多島圏研究センター 教授
西田 正憲	奈良県立大学 教授
野間 直彦	滋賀県立大学 講師
日野 輝明	独立行政法人森林総合研究所関西支所 野生鳥獣類管理チーム長
日比 伸子	橿原市昆虫館 学芸員
前田 喜四雄	奈良教育大学教育学部附属自然環境教育センター 教授（ご欠席）
横村 久子	京都女子大学 教授
村上 興正	元京都大学 講師
横田 岳人	龍谷大学 講師

<関係機関>

国土交通省近畿運輸局 奈良運輸支局企画輸送課	松岡 和裕 専門官
林野庁近畿中国森林管理局計画部計画課 計画部指導普及課 三重森林管理署	上村 邦雄 森林施業調整官 鳥谷 和彦 技術開発主任官 (ご欠席)
奈良県企画部観光交流局観光課	中川 芳彦 調整員
奈良県農林部森林保全課	杉本 和也 調整員
三重県環境森林部自然環境室	(ご欠席)

上北山村地域振興課	中崎 和徳 課長
川上村産業振興課	(ご欠席)
大台町宮川総合支所産業室	(ご欠席)
吉野きたやま森林組合上北山支所	下吉 博之 技師
上北山村商工会	(ご欠席)
上北山村獣友会	(ご欠席)
三重県獣友会	(ご欠席)
近畿日本鉄道（株）大阪輸送統括部営業部営業課	速水 悅美
奈良交通（株）自動車事業本部乗合バス事業部	(ご欠席)
奈良県タクシー協会	(ご欠席)
吉野熊野観光開発（株）	小梶 昌司 総務課長

(以上敬称略)

#### <事務局>

環境省近畿地方環境事務所	出江 俊夫 所長 小沢 晴司 統括自然保護企画官 柴田 泰邦 国立公園・保全整備課長 徳田 裕之 野生生物課長 小林 浩二 国立公園・保全整備課長補佐 吉野自然保護官事務所 熊代 哲 自然保護官
(財)自然環境研究センター	永津 雅人 上席研究員
(株)スペースビジョン研究所	宮前 洋一 代表取締役

#### ◆議 事

- (1) 平成17年度実施報告及び平成18年度実施計画案について
- (2) その他

#### ■挨拶（環境省近畿地方環境事務所長）

：本日は、お忙しいなか、お集まりいただきましてまことにありがとうございます。また日頃よりのご協力等厚く御礼を申し上げます。本評価委員会は、大台ヶ原の自然再生事業が本年度より事業実施段階に入ったということを受けて、その推進のために去る8月30日に設置させていただきました。今回の会議は2回目ですけれども、この間に具体的な事業、調査等を実施し、また各部会、ワーキンググループの開催等をいたしまして、先生方にもそれぞれの立場からご助言等をいただいてまいりました。本日は、そのような形で進めてまいりました17年度事業の総括という形で全体的にご報告を申し上げ、また18年度の事業に向けた計画をご説明させていただいた上、さまざまご助言をそれぞれのお立場からいただければと思っております。大台ヶ原の自然再生事業が円滑にまた内容の濃いものとして進められるよう、活発にご議論いただければと思っておりま

すので、どうぞよろしくお願ひいたします。

### ■出席者紹介・資料確認

#### ■議事

村上座長

：本年度から、大台ヶ原自然再生推進計画に基づき、①森林生態系の保全再生、②ニホンジカ保護管理、③新しい利用のあり方推進に向けた各種取り組みが進められています。そこで本日は、各部会から平成17年度の実施報告と平成18年度の実施計画案について資料を提示いただいております。皆様方には、大台ヶ原自然再生推進計画に盛り込まれた内容を今後着実に実行していくために必要なご助言をいただきたいと思います。委員の方々には具体的で前向きな発言を期待しています。また、関係機関の方々につきましても、積極的かつ、忌憚のない発言をお願いいたします。

それではまず、森林生態系部会からの実施報告及び実施計画案について、事務局より資料説明をお願いします。

（事務局より資料1「平成17年度「森林生態系部会」実施報告及び平成18年度実施計画（案）」、参考資料1「平成17年度第3回森林生態系部会資料一式」を説明）

村上座長

：森林生態系部会からの報告については、部会長の立場でまず補足させてもらいます。今の話でお分かりのように、現在まだ過渡期です。経過、実験など途中の段階で、まさに経過説明を行ったというものです。ただし、委員会の中でも問題にしたのですが、モニタリング調査や実証実験の結果をどのように評価して森林生態系の保全再生を次のステップに進めていくのか、ということを考えるために終わってからでは遅過ぎる。評価の段階に入つてその方向に向かってその次に何をするかというような、まとめのことを意識して実施しなければならないということで、18年度はそういうことを意識して、積極的にまとめましょうという話が出ています。それから評価手法などの検討に関しましては、このような会議ではとてもできませんので、検討ワーキンググループを設置して、かなり人数を絞った専門家で検討し、評価を行つて、来年度はこういう方向に向かいましょうという原案を作つた上で、この会議に出させていただくということをお願いしたいということです。以上が森林生態系部会で決まった事です。

佐久間委員

：来年度に向けてということで言いますと、この場でどういう評価をしていくかという、そのための情報が一番抜けているのだと思います。植生ということではできているのですが、それからもっと戻つて、水環境というようなことが、どうやって出していけるかなということで、18年度の調査結果を含めてこれで出せるのかというところがポイントだと思います。

### 村上座長

：恐らくそれは出せないと思います。いわゆる森林生態系の構造とか機能ということに関しての話だと思うのです。そうすると今のデータではとても無理。植生回復というのが重要なので、回復することによって動物はどのように戻ってきて、どのように相互関係がつくられるかということを把握しようという初期段階です。

ですから、数十年で、森林生態系というのがどのぐらいになるかということが、大きな問題なのです。今行っていることは、実生が出るか、それが育つかというようなレベルのこと、その方が先だと思います。こういうことを一歩ずつしていくことが非常に重要なと思っています。このように科学的に厳密にステップ・バイ・ステップで進んでいる仕事は少ないです。そういう意味では、大台ではきっちり作業をやっていると思います。

### 佐久間委員

：そういう意味で、この18年度のスケジュールに関してコメントしてよろしいですか。ここに書いてあるのは、やはり現地調査を中心になっていますよね。今おつしやったようなことをやるためにには、図上での調査、今回のG I Sのデータも含めた形で必要になってくると思います。その調査計画プランが全くないということで、それはやらないということではなくて、何かやらなきやいけないと思いますけれども、どういう形で進捗状況を考えていくのかというところが難しいところだと思います。

### 村上座長

：そうですね、その辺になると全国のことを視野におき、各地の事例も必要ですし、ヒアリングをすることがかなり重要なことになってくると思います。委員として入っていても、そういう森林の問題を扱っている方々、ギャップダイナミクスの専門家もかなりの方がおられます。その辺は、ヒアリングして、あるいは参加していただいて、議論を詰めていきたい。こちらがある程度固めた上でヒアリングを行えば、きっと得るものが多いだろうと思っております。

### 横田委員

：森林生態系という大きな話をここではしているわけですけども、シカの視点から見た場合の大きさと、土壤中のダニの視点から見た場合と、全然考え方方が違うはずですね。ただ、それを今同じ土俵で話をしているという問題があります。それをどういうふうにつなげていくかというのは、ある意味では科学としてまだそこまでしっかりと成熟していませんけれども、そういう試験もここでは行っているのだということも踏まえていきたい。今、来年度以降どういうふうに図上で作業していくかという話がありましたけれども、そういう理論構築のような部分の作業は必要かなと、だから理論屋の方にも入ってもらって考えることが必要になってくるのではないかかなと思います。

### 村上座長

：来年の成果がまとまって整理の方向性が固まった段階で、シミュレーションモデルみたいなものにもっていくかなど、そういうことを考えるようになると思います。それは、18年度にワーキングを積み重ねる中で、わりと自由度を持たしてほしいと思っています。

#### 日比委員

：私はちょっと違う夢のあるお話をしたいと思います。動物調査はほとんど昆虫なので、18年度は今後どういう調査をしていくとほかとの連携がとれるとかというのを主体に考えていきたいと思っています。昆虫調査については、昨年17年度は地元のNPOといっしょに調査をさせていただいて、先月調査報告会をNPOで行ったのですが、そこでだんだん研究者同士の連携が図られてきまして、40年前にハバチや針葉樹に付くアブラムシの調査をされた方にも協力してもらえることになっています。1960年代に調査されて以来全く調査されてない、でも、まだ元気でいらっしゃる先生方に協力していただけるので、ひょっとすると40年ぶりにそういうものが開示されるかもしれない。NPOも頑張ってやろうという感じです。多少、生態系部会から離れる提案ですが、こういう調査の中の一部を体験型にして、いわゆる総合的利用メニューの方へ活用していただくことはできないかというふうに考えます。いきなり一般の方を公募してというのはなかなか難しいでしょうから、例えば、地元の方、特にやっぱり地元の子供たち、小学生、中学生であるとか、大台周辺で仕事をされている方、ボランティアをされている方、それからガイド、ご近郊の方を対象にテストケースのような形でそういうことをすると、もしできることならばそこに参加した子供たちが、またさらに40年後、50年後に再び自然について調べてくれたら、つながっていくのではないかと思います。おそらくここにいらっしゃる皆さんはその目標が達成されるであろう100年後には、見ることができないと思いますので、次へつないでいくというのは非常に大事だと思います。それがまた、地元の方との共通認識にもなると思いますので、できれば徐々にそういう形でできたらいいなと思いますし、また調査をやっていくのも大変ですけれども、同時に写真であるとか映像も確実に残していくだけたらと思います。

#### 村上座長

：体験型を立ち上げるっていうのは重要なことなので、方向性としては認めるといいと思います。ただ具体的な事については、また詰めるということでおろしいですね。

#### 井上委員

：両生・爬虫類の立場で言いますと、先ほど村上座長がおっしゃったように、水系の把握、森林の中の湿度の問題、そのような問題があると思います。私の方から自然再生という観点で、動物を見ていたときに、その周辺エリアの調査もある程度していかないと、回復方向というのが測れないと思いますので、少し周辺部との比較っていうのも入れることができます。見えてくるものがあるのではないかなと思っています。

#### 村上座長

：調査すればするほど、おもしろいことが出てきて、楽しめるのですが、こういった話をなるべくいかして、良いものにしたいと思っています。

(事務局より資料2「平成17年度「ニホンジカ保護管理部会」実施報告及び平成18年度実施計画（案）」、参考資料2「平成17年度ニホンジカ保護管理部会資料一式」を説明)

村上座長

：ニホンジカ保護管理部会長として補足させてもらいます。最初の密度調査ですが、この傾向は参考資料2の最初、図-1の生息密度調査結果と、図-2の生息密度調査結果、糞粒法の結果を見ていただいたら分かるのですが、非常に地域格差が大きいというのが特徴です。多いところはササの多いところ。全体としても平均密度が非常に高いのですが、78.9とか77.8とか、恐ろしい密度です。このことはまだまだ個体数調整が必要になってくるという問題をはらんでいます。それで、区画法と糞粒法との関係というのが出てきています。秋の値をとるとかなり安定して両者に相関関係があるということになります。今は、岩本式を使っていますが、岩本式はちょっと不安定なので、むしろ区画法との関係で、個体数の推定値をおのおの糞粒法から出していく方が、私はいいと思います。そういうことの検討がいよいよできるだらうと思っています。そういう意味で、個体数に関しての動向というのがかなり把握できるであろうというのが、今後の話です。

生息密度に関しては、多少減少傾向にありますが、やはりものすごく高い密度です。先ほど、植生との関係ありましたけども、剥皮害というのは、明らかに植生に影響しています。そうしますと、この密度のままにしておくことはできないということははつきりしています。あと残る問題は、目標達成のためにどうやって個体数調整をするか。現在、捕獲頭数は非常に少ないので、従来の方法では難しい。特にアルパインキャプチャーはほとんど効率が上がりません。今回新たに期待しているのが、大型捕獲柵。幸い高橋さんという専門家にメンバーに入っていますので、ここに期待をしたいと思います。私などは、今年からでも銃猟を入れよと言ったのですが、特別保護地区であって、安全性に関する確認ができていないということです。今年、大型保護柵がうまくいくと解決ですが、それがいかなかつた場合には、銃猟というものを考える、そのときにどういうことを考えればいいかということをワーキングとして進める。猟友会を含めた地元の意見では、このぐらいの捕獲頭数であれば捕れますよという話だったそうで、そういう面でも可能性があるということで、来年度の終わりには、大型捕獲柵の有効性を検討して、それでその銃猟の問題も考えてみることがあり得るという話になっています。

そのほかの植生地点ごとの場所は、現在東大台のほうはとことんシカにやられていますので、西大台も今のうちにやられてないところで、下生え植生をちゃんと調査しておこうという意図の基に調査地点を選んでおります。これは西大台の利用調整区の話が起こっていますが、そういうことを踏まえて、考えたことです。以上が補足説明です。

日野委員

：近鉄山の家の周辺で、10年前ぐらいからササなどの植生調査をしている人間としては、最近ミヤコザサの密度が増えているように思うので、感覚的にはシカが減っているのではないかと感じているのですが、シカの個体数を評価する場に絶対数と密度は分けて考えなくてはいけないと思うのです。特に東大台はもうシカは入れない区画が広がってきてるので、その分を除いて密度を出さないといけないかなという気がしているのですが、そのあたりはどうでしょう。

#### 村上座長

：特に密度の低いところで捕獲してもしょうがないですから、密度の高いところを重点的に捕るという方向性を付けないと、今のところ捕れるところで捕っていますが、そういうことを含めて考えるべきときが来たと思っています。やっと資料が整ってきたと思っていましたので、そういう意味では全体の頭数を減らすことにそこへどう割りふるかという問題が今後大きな問題になってくると思います。ただ、大型捕獲柵がどこでもできるわけではない。それが銃獵であれば、そのことがコントロールできて、地域ごとの管理が、できると思うのです。そのへんにおいても銃獵の方がやりやすい。先ほどのG P Sの結果がありましたけど、非常に定住性が高いですね。先ほど説明はなかったのですが、G P Sで、冬のデータが出てくると非常によい。彼らは冬の間何をしているのかということが分かったら、大台にとっては非常に役に立つと思います。そういう意味では、G P Sによる結果、今は1頭で6か月分しか解析できていませんが、この結果次第で非常におもしろい話になってくると思います。そうすると、例えば柵のところをどう動いているかということが出てきて、その値を基に調整を考えていくというのが次のステップとなります。

#### 横村委員

：参考資料2-2の10ページで、西大台ではシカが増加しているというところがありますが、黄色のグラフが2003年ぐらいまでは、ほかの所と連動しているのですけれど、4年、5年になりますとかなり動きが違っています。継続調査が必要であるというふうに書いてあるのですが、西大台だけがこういう風にほかと非常に違うというのは推測されるとすればどういうことが考えられるのでしょうか、ちょっとよく分かりませんので、何か推測されるようなことがありましたら教えてください。

#### 村上座長

：ひとつは、麻酔銃を中心に捕獲をしていまして、それは東大台中心なのです。そうすると東大台ではシカは危険性を察知しているようで、シカはなるべく撃たれないところに行きますので、そういう問題が入っている可能性があります。しかも東大台でかなり柵が設置されましたから西大台に食べに行くということも同時に起こる可能性がある、そういうことを考えられると思います。

#### 吉野きたやま森林組合

：冬の間は、多分、雪が積もったら下に降りて、雪が解けたら上に上がるのでしょう。今

年の雪は2月3月ぐらいにかけてかなり早いうちに解けていると思います。多分、早い時期にシカは上に上がっていると思うのですが、積雪の情報はあるのでしょうか。あればそれと照らし合わせて調べるべきだと思うのですけれど。

#### 村上座長

：部会の方でも積雪の情報を入れろという意見がありますが、あそこは積雪の情報を入れるのが、大変です。僕らとしては、ぜひとも欲しいです。だから、行った人の情報、どこはどれぐらいだったという情報を少しでも欲しいと思っています。正に地元の人との関係ですので、そういうことを含めて、どの場所を見たらいいかとか、どの場所を見たら積雪深がわかりやすいか、場所を選んで記録しておくといいですね。この辺、実際の調査を担当している事務局はどうですか。

#### 事務局

：今のご意見、シカの行動や個体数の調整を含めて全く重要なデータなので、今後とも、環境省と調整の上、データの集積について進めさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

#### 村上座長

：今言われたこと、本当に重要なことと思っています。雪の影響を強く受けるはずですので、何とかデータを入れたいなというのが正直な感想です。そうしないとシカの管理なんてできません。

#### 横田委員

：G P S のデータに非常に期待をしています。大峯も芦生も、最近シカの影響を受けている多くの自然林で下層植生がなくなっているわけですけれども、それらがなくなっていく場所というのは尾根筋からなのです。おそらく、麓にまだ雪が残っている段階のときに尾根には光が当たりますから、ある程度尾根の方が早く雪が解ける場合もあります。そういう場合は尾根の方にまずシカが入って、いろいろなものを食べているのではないかと予想はされるのですけれど、そのときにシカはどこにいたのかというのはなかなか分からぬ。人は雪深いのでなかなか上がらないんですけど、実は稜線部の雪が解けているというケースが芦生の京大の演習林の報告ではあります。同じようなことがこの地域でも起こっている可能性があって、今回のGPSのデータでそれが確認できる可能性があるので私は非常に期待しています。

#### 田村委員

：この評価委員会になぜ自然保护団体が一人加わっているかという意味からも、私は発言したいと思います。10年間環境省が剥皮状況を調査されました。そのことによって剥皮されると枯れる可能性が高い傾向がわかったというご報告がありました。それはその通りだと思います。ただシカの個体数調整のときにパブコメその他で、市民が大きな関心を持

ったのは本当にシカが森林を衰退させているのかという科学的データを求めたわけです。この4年間の調査によって傾向は確かにつかめたのですけども、枯れる木の原因、シカが枯らしているという数値はついに出ないまま、10年間の調査に幕を引かれるということは、非常に残念です。枯れている木を調べたらかじられてる率が高かったというだけ、はつきり言って5年前の100本のうち80本が剥皮、枯れ木100本調べたら80本が剥皮されていて20本が剥皮されてなかったという結果と変わらない。だから一般的な森での枯死率20数パーセント前後というデータと変わらないという感じを受けます。それから、大型の柵を作られるということですけども、この前、私は偶然これと同じやり方を北海道で行っているテレビを見ました。その適否は申し上げる能力は私にはありませんけども、これだけ大きな柵を仮に大台でやるとすれば、場所が限られると思います。牛石ヶ原か正木しかありませんね。研究者の方々は、シカが悪いのだということでやられますが、大台はたくさんの人が来ているわけです。そうすると、たくさんの利用者が来ているときに捕獲をやるのか、その辺も十分お考えいただきたい。しかもこの発想が、西大台でもどんどんシカが逃げて行っているということで、西大台でもやられるのか。今、西大台には2つの巨大な柵があります。1つはルートから外れていますので、利用者はほとんど目にしないですから、これはまあいいと思いますけれども、やっぱり西大台にしても防鹿柵が張れる場所は限られてくると思います。それから利用調整地区とのかかわりが極めて重大です。私は今ある大きい2つの柵も取ってもらいたいと思っています。あそこまで東大台のようになつたら、一体何のための再生計画か。研究者が論文書いてデータを取るのは結構です。大台というのは利用者がベースにある、利用者のための再生計画が前提でないと、たくさん捕れました、論文書けました、とそれで終わっていいのですか。利用者が原生的自然を体験していくということが、私は再生計画の目的だと思いますけども。それから、各先生方の研究もそれが目的だと思いますけれども、どうもそこら辺がひっくり返っているのではないか。そういうこと言うために私はここにいるのではないだろうかと思い申し上げました。

#### 村上座長

：今の問題は、大型柵を実施するに当たっても今後のことを考えるに当たっても、論議するポイントが多いということだと思います。ワーキングの中で議論したいと思います。

(事務局より資料3「平成17年度「利用対策部会」実施報告及び平成18年度実施計画(案)」、参考資料3「平成17年度第3回利用対策部会資料一式」を説明)

#### 長島委員

：いよいよ本番を迎えて来たという気がいたします。マイカー規制実施については本年度は準備段階に終始しています。しかし一定の小さいながらの前進が得られているということで、とりわけ路肩への対策やそれに対する理解点があるというところは、これは小さいけれども着実な前進と思いますし、また、西大台地区と駐車場についての蘚苔類の調査も合わせて行っており、進展と思います。ただ公共交通機関の利用については、もっと工夫

の余地がありますし、幾つかのメニューづくりをしてそれがいい形で人の流れをつくり出せるというところを、他の各関係機関と調整していかなければならないというところが、むしろ課題として見えてきているところであります。来年度の社会実験を本格的に良い形で実施できるように、部会の方でも来年度はじめからそのことについてしっかりと検討していく必要があると思われます。

2番目の利用調整地区についてですが、これは全国で最初のケースになりますので、しっかりとやっていく必要がありますが、とりわけ地元の理解を深めながら、丁寧な対応をしていかなければならないと思っていますし、11月の審議会に諮れるように手順を早めにしていく必要があると思います。2月の会議では大筋の合意を得られているという気はしていますが、総論賛成、各論反対というところもありますので、目的と手段を誤らない形で理解を深めていきたいし、そこで我々が進めていく上での手順を、周到に対応していく必要があるかと思います。とりわけこの目的が理解されるということだけではなくて、将来に向けた対応、つまり利用調整地区が設定されることが目的ではなく、設定された後どう運営するのか、100年かけて実施できる体制を地元とあるいは関係者とつくっていくという、そのための試金石をつくっていく1年でもあるということを意識した上で運営する必要があると思います。そのことに理解を求めながら、地元とは部会以外の場でも接触しながら進めていきたいと思っています。ここにいる皆さん方に関わっていただいて、全国のモデルになるような状況をつくっていかなければと思っています。これは、単なる決意表明ではなくて、皆さん一緒に汗を流してくださいということあります。

それから、3番目の総合的な利用メニューですが、我々が作成したメニューは、再生推進計画の中では6本の柱になっています。その6本の柱のひとつが登山道自然観察路の充実、ここで言いますと②に当たります。それから、キャンプ指定地の設定が2番です。これも②に当たります。山上駐車場周辺の活用、これは今回、特になされていません。これはパーク＆ライドが実施された以降に山上駐車場をどう活用するかということで、地元の活性化とも並びながら課題になってくると思います。ですから、本年度としてはありませんが、来年度はさらに出てくる課題になります。

4番目が自然体験プログラムの充実。これはここで言いますと4のこの中にも入ってくることがありますし、この1番の方でまず今回、特にやったことになります。情報提供、情報発信の充実。これは今回パーク＆ライドにかかる部分でも行ったことになりますが、さらにここの充実も図らなければいけませんが、4番の方の普及啓発活動等にかかる部分とリンクしています。

6番目のビジターセンター機能の充実、これは3番目に当たります。今年度は特にビジターセンターの展示や解説標識の改修検討等がかなり進んでいまして、細かいところは幾つか議論しなければいけないところがあるのですが、かなり具体的な詳細、方向づけが得られるようになっています。これは予算措置さえつけば、ビジターセンターについては大きな前進が図られる改修についても、解説標識の改修についてもしかるべき充実さが図られると期待できる状況の準備が成せりつつあるというふうに考えられます。この登山道の現状調査やキャンプ指定地のあり方につきましては、まだもう少し詰める点があると思いますが、やはり原生的自然地域を体験させ、なおかつ質の高い利用の充実を図るという中身

の問題でありますので、特にここに意識をしながら良いプログラムができればと思っていきます。これはまだまだ調査の段階で、来年度より具体的に詳細に詰めていく時期になるだろうと思いますが、一定の方向性が見えつつあるという気がします。今年の4番目の普及のところでは、大台ヶ原コンテストや大峯とかかわるようなシンポジウムなどもされています。こういったことが着実に積み上げられていくとよいと思いますが、さらにもっと地元を巻き込んで工夫しなければいけないということが課題として残されていると思われます。以上です。

#### 吉野きたやま森林組合

：ドライブウェイの脇の路肩駐車防止の柵について効果があったという話ですけれども、私の実感では逆効果だったのではないかと思っています。この調査したときは、ほとんど雨で、紅葉も始まっていない時期です。ですから柵があつてもなくとも一緒だったのではないかと。私が感じたのは、このシーズンの紅葉のピークは、例年より半月ぐらい遅くて、10月の終わりから11月はじめぐらいだったと思いますけれど、そのころの平日を見ていますと、路肩に止められないもので道のど真ん中に車を止めて写真を撮っている人が結構いました。だから、ちょっと実際食い違つていうような気がするのですけれども、そのあたりどうでしょうか。

#### 事務局

：一定の効果があったというのはアンケート結果しかないのですけれど、それに加えて植生への影響回避という点もあるので、必ずしも路駐だけで評価はできないのかとは思います。実施時期のことも含めて今後の参考にさせていただきたいと思います。

#### 田村委員

：路駐の防止柵を作られるのには大変な苦労があったわけですよ。ドライブウェイは県有地なわけです、あそこへ柵を張ろうとしたら県はOKを出さないと思いますよね。環境省の所管地のゆえにあれだけのことができたわけです。そのことによって確かにマキシマムの効果はなかったとは思いますけれども、ドライバーに対するプレッシャーは確実にあったと思います。というのは、あれを壊してまであの中に入り込んで駐車はしていませんでしょう、だからあの柵があるから道路上に止めていたわけですし、それは柵があつたから止めていたので、もし柵がなかつたら路肩に入っていますよ。ですからあれだけのことですけど、あんまり揶揄しないでほしいなと思います。そのことによる効果というのが、私はあったと思います。その努力を今後もあらゆる関係機関が続けていかなければと思います。目に見える効果がなかつたから、あれはいらなかつたじゃないかという評価はやっぱり悲しいです。

#### 村上座長

：これはもう少しつめてください。そういうことを含めて、例えば調査期をずらしたらどうなのかとか、そういうことを考えていくということです。

### 西田委員

：私の方から協議会のご報告をしておきたいのですが、協議会は2月に開かれて地元の人蔵に参加していただきました。これは非常に画期的なことで、今、利用対策については大きな節目を向かえつつあるのだろうと思います。協議会は利用調整地区という国立公園の運営に関する根幹について参画をお願いしようと、そういうことあります。利用調整地区というのは区域を区切って利用のコントロールをするわけですが、それは質の高い利用を行うことによって大台ヶ原の魅力が一層引き出され全国に派生していくでしょうから、将来にあたって極めて良いことだろうと。

協議会では地元の声が素直に聞かれました。要するに話が唐突でよくわからない、きっと地元の実情はそうなのです。しかし、そこでようやく第一歩を踏み出したのではないかと思います。この盛り上がりつつある機運は、ぜひ第2歩第3歩につなげなくてはならない、それが大台ヶ原のためであり、地元のためであると、私は早く協議会とか関係部会に関係する原案をきっちり示されて、それで環境省としてはこういう方向でやっていきたいというふうに申し入れを明確にしていただく方がより進むのではないかと思います。利用対策部会として、詳細については、必ずしも全員一致するわけではありませんが、ただ大筋ではやはり利用調整地区を早く設定して、少しでも一步でも前進させようじゃないかという点においては一致しているので、ぜひこれを推進していきたいと、推進をお願いしたいというふうに思います。

### 村上座長

：今言われた、利用調整地区を設定することに対しては、委員会としては合意していると思います。ただ、言われましたように、その実施にあたっては地元の合意形成が重要なので、少しでも早く地元との話し合いをもっともっと詰めてほしいと、これはこの委員会では無理で、少し地元へ行って話し合いの場を多く設けてくださいという話もしています。それは環境省も覚悟してやるという話でしたので、期待してまいります。

### 佐久間委員

：これから利用調整地区やパーク＆ライドの実施という方向に向けて、先日の部会でも言わせていただいたことですけど、総合的な利用メニューという部分、特に今回の地元の理解を必要とするという意味では、先ほど日比委員が指摘されたように自然体験プログラムを地元と一緒にどうやっていくかというようなことで理解を得ることが非常に大事だと思います。パーク＆ライドの魅力をつくっていくというのも山上に上がる前に、山の下でどうこの辺のメニューを充実させていくかということが1つのキーだと思います。もっと言えば、それは家を車で出発する前にパーク＆ライドで行くのだと、利用調整地区があるのだということ意識して出発してもらわないと、上に来てから知つても困るので、どう街中で、この辺の事業展開に結びつけるか、ホームページ・メールマガジンも確かに大事ですけれども、もう少し意識の高い層にどうピーアールをするか、パネルでの巡回でもいいです、そのためだったら博物館も協力すると思いますし、どうこの大台ヶ原の今の

動きというのを見せていくかというところが1つです。それから、この辺の自然体験のホームページ・メルマガの内容が配布されるでもいいと思いますけれども、地元に向けた情報発信というところと3番のメニューというところがどう絡んでいくかというその辺りが非常にこれから大事ではないかという気がしています。

村上座長

：この問題は議論し出すとすごくあります。この問題を今後議論する際には、実現に向けて考えなくてはならないことをステップ・バイ・ステップで実施していきましょうという話が必要です。

井上委員

：小学校の教師をしているので、今年度、子供に呼びかけて、自然観察会に参加するというのが何人かあったのですが、奈良市から大台ヶ原にアクセスするだけでも、公共交通を利用して奈良市から行きますと結構大変な労力がいります。その中で利用を推進していくということになると思うのですが、奈良市からでもアクセスが難しいということを考えれば他府県からはなおさらということになりますので、そういう整備も同時に進めていっていただきたいと思います。

村上座長

：公共機関の利用という言葉だけでは済みませんね。中身はどうするか、マイカー規制もしっかりとと考えなければならぬと思います。専らこの中心は利用対策部会なのでよろしくお願いします。

（事務局より資料5「大台ヶ原自然再生推進計画評価委員会設置要領（改正案）」を説明）

村上座長

：以上の4点についてはどうでしょうか。全部必要な事項だと思います。1点だけ、4番の構成4の第1項目のところに「評価委員会は近畿地方環境事務所長から委嘱された別表に掲げる委員及び関係機関をもって構成する」と書いてあるのですが、この「別表に掲げる委員」というのは、ここに入れてしまうと委員の方が交代したときに大変な作業手間になります。委嘱された委員及び関係機関をもって構成するとすれば、自由度が高まる、という意味ではこれを外した方がいいと思うのですがどうでしょうか。

佐久間委員

：年度の外した規定とするのであれば、10番の委員の任期は明文しない方が良いのではないかと思います。

村上座長

：委員の任期は難しいところですね。委員の任期は、明文化する方が普通です。これを入れておかないと、ずるずると延びてしまう可能性があります。4の「別表に掲げる」という言葉は削除しておけばどうでしょうか。

事務局

：そのように対応させていただきます。

村上座長

：では「別表に掲げる」という言葉は削除します。以上で本日の議事は終了しますが、傍聴席から何かございますか。はい、どうぞ。

傍聴者A

：本日の議論を聞いていたら、評価委員会ではなくて連絡協議会みたいな感じがしまして、評価が余りされてないと思います。

もう1つは、1月に西大台の協議会構成員の公募がありまして、私は、大台ヶ原について誰よりもよく知っているつもりですから、大台ヶ原での活動について趣意書に書いて応募しました。その結果、構成員としては選ばれませんでした。その理由を説明してもらうために事務所に電話したのですが、選ばれなかった理由は、大台の近くの人だけを選んだとか、人数超過とか、そのようなことでした。結局私は評価されなかつたということで結構なのですが、理由の1つにうるさいということもあったのかもしれません。また、内容について意見がある場合は、会議の傍聴やパブコメを通じて発言くださいとも言われました。いつでも傍聴席からの発言は「参考に聞かせてもらいます」で終わってしまいます。パブコメでも意見を出したことはありますが、採用されたことはありません。また、今回は同一の会からの選出は避けたとも言われたのですが、森と人のネットワークでは理事の岩本さんが参画しているのですが、横田さんも副理事長をしています。そういう意味では、同一の会から2人が参画することになり、それはおかしいと思います。とにかく、私を構成委員から外した理由についてもう一度説明してください。

また、利用部会資料の67ページを見てください。自然体験プログラムの立案及び実施というのがあるのですが、利用部会の委員は知らされずに、講師として大杉谷自然学校とNPO森の人のネットワークが選ばれます。本来であれば、利用部会の委員がワーキンググループなどで検討するべきだと思います。また、これらの団体は今度の公募で構成員として選ばれていて、公正性に疑問を感じます。

最後に、委嘱された委員には交通費も謝金も出すけれども、公募した人には交通費も一銭も出さないというようになっているのですが、そういう差別的行為はおかしいと思います。

村上座長

：67ページのプログラムに関して、利用部会の委員が全くタッチしていないということであれば、やはりまずいと思います。今後このようなプログラムに対しては、しっかりと利用部会の意見を聞いて実施する。これは基本原則だと思いますので、今後はしっかりと対

応してください。

協議会の構成員の選出に関しては、この評価委員会とは別の問題ですので、この場ではなくきちんと然るべき説明をしてください。また、同一の会からの選出を避けることについては、それは通常のことです。ただ個人としてどうかという話になるとそれは別の話で、横田委員の場合は、おそらく個人として参画していると思います。その辺の使い分けについて、誤解があると後の運営も困りますし、そういう意味では誤解を解くように事務局も努力をしていただきたいと思います。

ということで、他にございますか。なければこれで終わりますので、進行を事務局にお返しします。

#### ■挨拶（環境省近畿地方環境事務所統括自然保護企画官）

：本日は年度末の大変お忙しい中にお時間を頂戴いたしまして、たくさんの事についてご議論いただきまして、感謝申し上げます。今年は吉野熊野国立公園が指定されて70年を迎えるました。この間国立公園を育て守るため、大台ヶ原の森林が開発されようとした際に、上北山村の方々や市民団体が集まって、保護のための議論を始めたという歴史もあると伺っています。引き続き、地元の皆様や専門家の皆様のお話をよく聞きながら、この自然再生の取り組みを進めてまいりたいと思います。本日は本当にどうもありがとうございました。

[文責：近畿地方環境事務所]